



**Japan Society for Tobacco Control**

**日本禁煙学会**

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail [desk@nosmoke55.jp](mailto:desk@nosmoke55.jp)  
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201  
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

2020年2月26日

岩手県議会 議長 関根敏伸 様

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学  
東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201

## 岩手県議会棟を全面禁煙としてください（再要望、資料）

謹啓

貴県議会棟の喫煙室の本年4月以降の存続は未定とのことですが、貴県内の市議会は14の市議会は全て「屋内全面禁煙」以上（敷地内禁煙を含め）です。

貴県では、産官学民が一丸となって下記をはじめ、健康立県を推進されているところでもあり

健康いわて 21 プラン（第2次）－全体目標：「健康寿命の延伸」

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/iryoku/kenkou/kenkozukuri/1003008.html>

貴県議会としてもこれらに参画・立案されていることから、県議会だけがこれら健康プランを無視しスルーして喫煙室を残すことは、理にかなわない危惧を憂えるところです。

また特に、2020年夏には東京五輪が開催され、大会中は全ての競技会場で、加熱式タバコを含めて敷地内完全禁煙となります。公共性の高い県議会にのみ喫煙室が残っているのは協賛や盛り上がりや削られる懸念があるのではないのでしょうか。

全国状況をみれば、市と特別区以上の議会は、今現在、既に862議会の95%が「屋内全面禁煙」以上、喫煙室が残る議会は46で、いずれは全ての議会が禁煙となる趨勢にあるよ

うに思われます。(司法の裁判所は、議会と同じく第二種施設ですが、既に全てが自主的に敷地内禁煙とされていることすし)

貴県内のみならず、市町村議会のリーダー的お立場からも、また全国的にも模範となっ  
ていただけるよう、改正健康増進法の4月1日からの全面施行を前に、「屋内全面禁煙」以  
上の決定をされるよう、お待ちしております。

敬 白